

高齢者インフルエンザ予防接種を受ける皆様へ【定期接種】

【インフルエンザについて】

インフルエンザの流行は、通常初冬から春先にみられます。症状としては、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。また、高齢者がかかると肺炎や気管支炎などを伴うこともある危険な感染症のひとつです。流行する前のインフルエンザワクチンの接種は発症防止や重症化予防に効果があります。

【インフルエンザ予防接種を受ける時期】

予防接種を受けてから抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が持続する期間は約5ヶ月間とされています。毎年1回、インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておくことが効果的といわれています。

【助成対象者】

接種当日に古賀市に住民票があり、今年度インフルエンザワクチンの接種を受けていない下記の人。

- ①接種当日に65歳以上の人。
- ②接種当日に60歳以上65歳未満の人で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい（身体障がい者手帳一級程度）がある人。

※ご本人が接種を希望する場合にのみ予防接種を行います。予防接種を受ける義務はありません。また、ご本人に麻痺などがあって同意書に署名ができない場合や、認知症等があって正確な意思の確認が難しい場合は、家族やかかりつけ医によってご本人の接種意思の有無を確認していただく必要があります。確認ができなかった場合は、予防接種法にもとづく接種はできません。

【予防接種を受ける前に】

インフルエンザの予防接種について、気にかかることやわからないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師、市の担当者にお尋ねください。十分に説明を聞き、理解をした上で判断をしてください。

予診票は、接種医への大切な情報ですので接種を受けるご本人が責任をもって正確に記入してください。

【新型コロナワクチンとの接種間隔】

新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの接種間隔に制限はありません。医師が特に必要と認めた場合は同時接種も可能です。

(うら面へつづく)

【予防接種を受けることができない人】

- ①明らかに発熱のある人。(一般的に、接種場所で測定した体温が 37.5 度以上の人)
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人。急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の変化がわからなくなる可能性もあるので、その日は見合せるのが原則です。
- ③予防接種の接種液に含まれる成分によってアナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな人。
※「アナフィラキシー」とは通常接種後 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。
- ④その他、医師が、接種が不適当な状況と判断した場合。

【予防接種を受ける前に医師に相談が必要な人】

- ①心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障がい等の基礎疾患がある人。
- ②過去にけいれんを起こしたことがある人。
- ③インフルエンザ予防接種の成分又は、鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対して、アレルギーがあるといわれたことがある人。
- ④過去に免疫不全の診断をされた人。

【受けた後の注意事項】

- ①予防接種を受けた後 30 分間は、急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- ②インフルエンザワクチンの副反応の多くは 24 時間以内に現れますので、この間は特に体調に注意しましょう。
- ③接種日当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすらないようにしましょう。
- ④接種当日はいつも通りの生活をしても構いませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

【副反応】

接種後に注射の跡が、赤みを帯びたり、はれたり、痛んだりすることがあります。また、わずかながら熱がでたり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることがあります、いずれも軽度で、数日のうちに治ります。

【予防接種健康被害救済制度】

副反応の症状が出て心配な場合は、医師（医療機関）の診察を受けてください。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害（病気になったり障がいが残ったりすること）をなくすことはできないことから、救済制度が設けられており、ワクチンが原因の健康被害と認定された場合には給付があります。

より詳しい情報については、右記の

厚生労働省ホームページをご確認ください。



〈お問合せ先〉

古賀市(健康介護課) 電話 942-1151